

また、市民の方から「市立病院がなくなると受け入れてくれるところがなく困るので何とか残す方法がないのか」と訴えられています。医師の確保に努め直営で残すことができないか。

市長 市立病院の果たす役割は重要であり、ぜひとも残していく必要があるという認識に立っている。しかし、このままでは不良債務をますます増大させ、病院の経営は極めて困難であるし、このまま維持していかうとすれば、破綻を来す恐れがあると認識している。市議会厚生委員会からも病院事業は危機的な経営状況に陥っているとわざわざ言わず、容認できない。一刻も早く今後の病院事業の方向性を見極め、市民に示されるよう強く求めると報告をされたところである。市としても、危機的状況にある市立病院を再生するために経営力や民間ならではのノウハウを持った医療法人等に指定管理者として市立病院の経営をさせていただく方向で進んでいる。また極力早期に指定管理者を決定して、職員の再雇用についても協議をし、最大限の努力をしていきたい。

(その他の質問事項)
・競艇事業について
今国会に提案のモーターボート競走法の改正案が可決される

と納付金の率が3.3%から2.6%に減額され、各施行者とも負担が軽くなるが、利益が出たとき上納するとか、2%位に引き下げてもらいたかった。大村ボート事業も従事員の合理化や市長の努力の結果、黒字経営になったが、大村競艇場が改装され、きれいになったので、多くのファンが本場に来るよう努力して頂きたい。

あすのまちづくりに向けて今、成すべきことを！

田中守議員

(1) 総務行政について

ながら条例について
地方自治体の労使関係に根を張っている長年の悪しき慣行である、ながら条例の不適法な運用がなされていないか。適正ならいつからか。また制度の悪用問題は？法令遵守の取り組みは？協働型社会に向けての取り組みについて
まちの憲法といわれ、自分達のまちは自分達で作ろうと住民の方々の行政参加を促すと言われる自治基本条例などの作成に向けての市長の考えは？
地方自治体にとって地域の特徴を生かした施策を推進するチャンスになる「頑張る地方応援

プログラム」。庁内でプロジェクトチームなど作って取り組むべきと考えるが市長の考えは？

(2) 福祉行政について

視覚障がい者の方々のための情報バリアフリーを促進する「活字文書読み上げ装置」を公的窓口に設置する計画は？

総務部長

(1) 職員には職務専念義務が課せられ、法律や条例に特別の定めがあれば、この義務が免除されることとなっている。この義務の特例に関する規則に基づき、職員団体活動に関し規定しており、交渉などを有給扱いとし、それ以外は無給としている。なお全て書面による申請に基づき許可している。

市長

各自自治体で地方分権改革の流れと、自治意識の高揚により自治体基本条例の制定を目指す動きが見られている。ただ、概念をはじめ、条例の位置付け等幾つかの課題もあると考える。自治や地域づくりの基本的な方向や戦略を打ち出していくためのものと考え、住民の方との協働作業によって作り上げていくことが肝要だと考える。将来の課題として研究し、具体的に実現の方向で検討していきたい。市にとっても地域の特徴を生かした施策を推進する機会になり、さらにプロジェクトの中身を精査し、活用については積極

的に取り組んでいきたい。

(2) 国の全額補助により10月から開設予定の高齢者・障害者センターでの設置を考えている。

福祉保健部長 補助金の内示額の範囲内で複数台購入することが出来れば、本庁やその他の施設にも設置したい。

(その他の質問事項)

・教育行政いじめ対策について

人口減少化時代のまちづくり (コンパクトシティへ)

今村議員

(1) 特別支援教育支援員の拡充について

本年4月から発達障害の児童・生徒に対する特別支援教育が実施される。支援員の配置拡充はどうか。

(2) 人口減少化時代のまちづくりについて

都市の問題は人口の減少よりも人口密度の低下にある。(インフラの維持、都市の活力、エネルギー効率、治安・防犯、公共サービスのコスト)人口密度の維持とは市街地面積の縮小である。

コンパクトシティへの移行の施策として何があるか。

準工業地域は特別用途地区を活用することで大規模集客施設